# 2022年度町田市国民健康保険 事業報告

## 第1 制度・法令改正及び条例改正

1 国民健康保険税の税率改定(2022年4月1日施行) 国民健康保険税率を下表のとおり改定しました。

	医療分		支援分		介護分	
改定	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)
前	5. 65	32, 700	1.93	11, 100	1.76	13, 400
後	5. 93	34, 400	2.00	11,500	1.87	14, 100

2 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ(2022年4月1日施行) 課税限度額を下表のとおり改定しました。

	基礎課税額(医療分)に係る課税限度額	後期高齢者支援均等課税額に係る課税限度額	
前	63 万円	19 万円	
後	65 万円	20 万円	

- 3 未就学児の国民健康保険税の均等割額軽減の追加(2022年4月1日施行) 未就学児の国民健康保険税の均等割額 について、その5割(世帯の所得等に 応じた7割・5割・2割の軽減が適用されている場合は、軽減後の均等割額に対 して更に5割)を軽減する規定を追加しました。
- 4 結核医療給付金の支給対象年齢の改定(2022年4月1日施行) 民法の一部改正に伴い、結核医療給付金の支給を判定するための課税状況を 確認すべき対象者について、当該被保険者が20歳以上の場合は当該被保険者、 20歳未満の場合は世帯主としているところを、それぞれ18歳以上、18歳未満に 改めました。

# 第2 加入者の状況

# 1 被保険者数及び世帯数

	2020 年度末	2021 年度末	2022 年度末	21→22 増減
被保険者数	87,140 人	85,015 人	80,617 人	△4,398 人
前年度比増減率	△1.3%	△2.4%	△5.2%	△2.8%
世帯数	57,879 世帯	57,070 世帯	55,073 世帯	△1,997 世帯
前年度比増減率	△0.1%	△1.4%	△3.5%	△2.1%

2022 年度は、被保険者数が 2021 年度末に比べて 4,398 人減少しました。これは、団塊の世代の 75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大に伴う国民健康保険の脱退が主な要因です。

## 第3 2022 年度の決算(見込)について

### 1 決算(見込)の概要

2022 年度国民健康保険事業会計の歳入決算見込額は 427 億 7,876 万 9 千円、歳出決算見込額は 422 億 8,220 万 2 千円となりました。歳入は 2021 年度に比べて 1.5 億円(0.4%)増加した一方で、歳出も 2021 年度に比べて 7.2 億円(1.7%)増加しました。

歳入の主な特徴として、国民健康保険税は被保険者数が減少傾向にあることから、これに伴って保険税収入も減少を続けています。2022 年度においては、第5 期町田市国民健康保険事業財政改革計画に基づく税率改定を行ったことによる増加や、減免額の減少(新型コロナウイルス影響分)により、現年課税分収納額が増加しました。これらの要因により、保険税収入額は2021 年度に比べて0.9億円(1.0%)増加しました。

東京都から保険給付に係る費用として交付される都支出金は、被保険者数の減少等により、2021年度に比べて 6.3億円 (2.2%)減少しました。

繰入金については、市が負担すべき法定繰入金が 2021 年度に比べて 2.5 億円増加し、法定外繰入金が 1.5 億円増加したため、繰入金全体では 4.1 億円の増加となりました。なお、法定外繰入金は、新型コロナウイルスの影響による保険税の不足分や赤字への補てんなど、市の判断により市が負担しているものです。これらのうち、赤字に相当する決算補てん等目的の繰入金は 20.3 億円となりました。これは、第 5 期町田市国民健康保険事業財政改革計画における 2022 年度の計画値である 20.6 億円よりも 0.3 億円削減が進んでいます。

歳出の主な特徴として、総務費では、新システム導入に向けた標準システムセットアップ業務委託により事務経費が増加し、2021 年度に比べて 3.9 億円 (65.0%) 増加しました。

保険給付費では、1人あたり給付費が増加していますが、被保険者数の減少に伴って保険給付費総額は減少し、2021年度に比べて 6.2億円(2.3%)減少しました。

国民健康保険事業費納付金は、東京都が医療費推計をした結果、東京都全体で制度運営に必要となる費用が増加すると見込んだため、町田市の負担する納付金算定額が増加し、2021年度に比べて6.5億円(5.3%)増加しました。

諸支出金は、繰越金の増加に伴い一般会計への繰出金が増加したことにより、 2021年度に比べて 3.2 億円 (39.1%) 増加しました。

# 2022年度 国民健康保険事業会計決算概要書(案)

歳入 単位:千円

対象 / へ 単位 : 十门						
款	2021決算	2022決算	増減額	増減率	備考	
1 国民健康保険税	8,509,741	8,598,638	88,897	1.0%	・保険税率の改定により増加 ・新型コロナウイルス感染症対応としての保険税減 免額の減少により増加	
2 使用料及び手数料	57	67	10	17.5%	税務証明手数料を計上	
3 国庫支出金	24,139	385	△ 23,754	△98.4%	新型コロナウイルス感染症対応としての保険税減免が都支出金(特別調整交付金)により交付となったため、交付される補助金が減少	
4 都支出金	28,484,571	27,855,411	△ 629,160	△2.2%	被保険者数の減少により、保険給付費が減少	
5 繰入金	4,742,334	5,148,653	406,319	8.6%	・法定繰入(基盤安定繰入金等)は2,677,450千円 (前年度比+253,070千円) ・法定外繰入は2,471,203千円 (前年度比+153,249千円) ・法定外繰入のうち、新型コロナウイルス感染症の 影響分を除くと、2,031,991千円 (前年度比△105,941千円)	
6 繰越金	739,133	1,060,901	321,768	43.5%	前年度からの繰越額を計上	
7 諸収入	124,450	114,714	△ 9,736	△7.8%	延滞金の減少による	
合 計	42,624,425	42,778,769	154,344	0.4%		

**歳出** 単位: 千円

款	2021決算	2022決算	増減額	増減率	備考
1 総務費	594,381	980,711	386,330	65.0%	新システム導入に向けた標準システムセットアップ 業務委託により、事務経費が増加
2 保険給付費	27,465,272	26,844,265	△ 621,007	△2.3%	被保険者数の減少により療養給付費等が減少
3 国民健康保険 事業費納付金	12,155,735	12,800,976	645,241	5.3%	東京都による医療費推計の結果、増加
4 共同事業拠出金	1	1	0	0.0%	制度終了のため、事務費拠出金のみの執行
5 保健事業費	538,089	529,608	△ 8,481	△1.6%	被保険者数の減少に伴う特定健康診査受診者数の減少による
6 諸支出金	810,047	1,126,642	316,595	39.1%	繰越金が増加したことにより、一般会計への繰出金 の増加
7 予備費	0	0	0	-	
合 計	41,563,525	42,282,202	718,677	1.7%	
					T

2 一般会計繰入額の当初予算額と決算見込額の比較 2022年度の一般会計からの繰入金は、次の表のとおりとなりました。

2	2022年度一般会計繰入金の内訳 (単位:千						
			当初予算額 (2022予算)	決算見込額 (2022決算)	差		
	法	定繰入	2,687,035	2,677,450	△ 9,585		
		保険基盤安定繰入金	1,628,550	1,750,450	121,900		
		財政安定化支援事業繰入金	68,473	66,627	△ 1,846		
		事務費繰入金	909,652	794,626	△ 115,026		
		出産育児一時金繰入金	80,360	65,747	△ 14,613		
	法	定外繰入	2,640,945	2,471,203	△ 169,742		
		決算補てん等目的以外の繰入金(減免等)	0	19,212	19,212		
		決算補てん等目的の繰入金 (新型コロナウイルス感染症の影響分)	580,945	420,000	△ 160,945		
		<u>決算補てん等目的の繰入金</u> (新型コロナウイルス感染症の影響分を除く)	2,060,000	2,031,991	△ 28,009		

町田市国民健康保険事業会計は、保険税収入と国や東京都からの交付金だけで は医療費等の支出を賄えない財政状況となっています。このため、歳入不足分を 法定外繰入として赤字補てんすることで運営しており、市の財政を圧迫していま す。

町田市の国民健康保険は、1人当たり保険給付費が増加する傾向にあります。 その一方で、被保険者数の減少に伴い、保険税収入は減少を続ける見込みであり、 法定外繰入は増加していくことが見込まれます。そのため、保険給付や医療費の 適正化等を実施していくとともに、適切な税率改定を行うことで法定外繰入のう ち、決算補てん等目的の繰入金を削減していく必要があります。

2022 年度当初予算では、法定繰入金を 26.9 億円、法定外繰入金を 26.4 億円、 これらを合計した繰入金総額を53.3億円と見込み、予算を編成しました。

2022年度の繰入金決算見込額は、法定繰入金で26.8億円、法定外繰入金で24.7 億円、合計 51.5 億円となりました。また、**法定外繰入金のうち、決算補てん等目** 的の繰入金は20.3億円となりました。これは、第5期町田市国民健康保険事業 財政改革計画において 2022 年度の赤字額として想定した 20.6 億円を 0.3 億円下 回っています。

繰入金の内訳ごとの、当初予算額と決算見込額に差が生じた主な理由は、以下 のとおりです。

#### (1)保険基盤安定繰入金

基盤安定負担金の算定に用いる軽減対象被保険者数が、見込みを上回ったこと 等により、予算額を 121,900 千円上回る 1,750,450 千円となりました。

#### (2)事務費繰入金

補助金の交付決定を受けて繰入必要額が減少したこと等により、予算額を 115,026 千円下回る 794,626 千円となりました。

## (3) 決算補てん等目的の繰入金

(新型コロナウイルス感染症の影響分(4.2億円)を除く)

保険税収納実績を勘案した交付金の獲得や税率改定等により、赤字額は当初予算を28,009千円下回る2,031,991千円となりました。

## 第4 2022 年度事業実施報告

#### 1 保険給付の適正化

保険給付の適正化を図るために、レセプト点検や第三者行為に係る求償事務等 の取組を実施しました。

## (1) レセプト点検の実施について

東京都国民健康保険団体連合会に委託し、診療報酬明細書等点検業務 (レセプト点検)を実施しました。2022年度は一人当たり 1,633円の財政効果がありました。

## (2) 第三者行為に係る求償事務

加害者がいる交通事故や傷害行為等の第三者行為については、市が医療機関に支払った保険給付費を加害者に対して求償しています。2022 年度は 39 件の求償事務を実施し、12,612 千円が納付されました。

#### 2 医療費の適正化

医療費の増加を抑制するため、健康診査や保健指導による健康の保持増進等の 取組を実施しました。

保険給付費	の状況及て	『医療費適正化に	係る	取組の状況

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	21→22 増減
一人あたり保険給付費	297, 804 円	315,947 円	320,854円	4,907円
保険給付費総額	26,316 百万円	27,465 百万円	26,844 百万円	△621 百万円
年度平均被保険者数	88,368 人	86,930 人	83,665 人	△3,265 人
特定健康診査受診率	42.0%	44.5%	44.2%	△0.3%
			(見込)	
特定保健指導利用率	4.1%	6.3%	13.1%	6.8%
			(見込)	
ジェネリック医薬品	78.9%	78.7%	80.5%	1.8%
使用率 (年度末)	18.970	10.170	80.5%	1. 6 %

<sup>※ (</sup>一人あたり保険給付費) = (保険給付費総額) / (年度平均被保険者数)

※特定健康診査受診率及び特定保健指導利用率は、健診受診情報が町田市に入るまでに 一定の期間を要すること等により、2022 年度の値は現時点では見込値となっていま す。

# (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

特定健康診査については、3回(5月、7月、9月)に分け、合計62,516通の 健康診査受診券を送付しました。

健康診査を未受診の方のうち、約30,000名に勧奨通知を送付し、特定健康診査受診率の向上を図りました。勧奨通知のデザインを男女別から年代別に変更し、より効果的なアプローチができるよう工夫しました。その結果、通知勧奨者の26.8%(前年比3.0%増)が健診を受診しました。

特定保健指導については、特定健康診査を受診した結果、特定保健指導の対象となった方のうち、保健指導未参加の方 2,429名に利用勧奨を実施しました。また、参加案内の送付の際に、生活習慣を改善しなかった場合の将来の健診検査値予測通知を同封することで、該当者ご本人の改善意欲の向上を図りました。初回面談時の参加者アンケートによると、36.7%の参加者が、勧奨電話があったことまたは予測通知を見たことが参加動機のひとつであると回答しており、勧奨の効果が出たと考えられます。また、昨年度と比較し、ICTを利用した面談者が 26名増加し、48名となりました。

#### (2) 糖尿病性腎症重症化予防の取組の推進

糖尿病重症化を予防するために、保健師等による月に1回、計6か月間の面接 指導を通じて、生活習慣の改善を促進する事業を実施しました。約500名の参加 勧奨対象者に通知および電話勧奨を行いましたが、新型コロナウイルス感染拡大 の影響から参加申込者が定員(50名)に達しなかったため再募集を行いました。 再募集通知には合併症のリスク等を記載することで重症化予防の重要性を喚起し、 計23名の参加者に重症化予防の保健指導を実施しました。事業参加者全体で、検 査値の維持改善率は80.0%となりました。

## (3) 健診異常値放置者受診勧奨事業の推進

糖尿病などの生活習慣病に関する受診結果に異常値があるにも関わらず、医療機関への受診のない方を対象として、3,196 名にハガキによる医療機関受診勧奨を実施しました。その結果、269 名が医療機関を受診しました。昨年度と比較し通知対象者が791名減少しており、健診異常値放置者数を減少させることができました。

## (4)被保険者の適正受診・適正服薬に向けた取組

同一月に複数の医療機関を受診して、同一成分の薬剤の処方を受けている又は 多種類の薬剤の処方を受けている方を対象として、1,778 名にハガキによる是正 勧奨を実施しました。その結果、356 名の服薬状況が改善されました。通知後に 行ったアンケート調査結果によると、回答者のうち32.3%が通知を読んで医療機 関へ服薬状況の相談を行ったとのことでした。

#### (5)後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進

年3回(7月、10月、2月)、ジェネリック医薬品に変更した場合の医療費の 差額が200円以上ある方(延べ4,416名)等に勧奨通知を送付することにより、 ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みました。あわせて、ティッシュの配布、 市庁舎モニターによる啓発等を行いました。ジェネリック医薬費の使用率は高 水準を維持しており、2022年度末は80.5%となりました。

#### (6) 糖尿病治療中断者への受診勧奨事業【新規】

過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方を対象として、資格喪失者、がん治療中・重度の合併症併発者等を除外した 291 名の方に特定健康診査や医療機関への受診勧奨通知を送付しました。発送後、41 名(14.1%)の方が健診、または医療機関を受診しました。対象者の抽出、効果分析には、国保データベースシステムを活用しました。

#### 3 保険税の徴収の適正な実施

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	21→22 増減
調定額		9,042,538 千円	9,138,859 千円	9, 181, 781 千円	42,922 千円
	現年課税分	8,275,880 千円	8,463,613 千円	8,626,775 千円	163,162 千円
	滞納繰越分	766,658 千円	675,246 千円	555,006 千円	△120, 240 千円
収	納額	8,278,966 千円	8,498,194 千円	8,588,256 千円	90,062 千円
	現年課税分	7,944,729 千円	8,203,134 千円	8,330,873 千円	127,739 千円
	滞納繰越分	334, 237 千円	295,060 千円	257, 384 千円	△37,676 千円
収納率		91.56%	92.99%	93.54%	0. 55 <sup>ポイ</sup> ント
	現年課税分	96.00%	96. 92%	96.57%	△0.35 ポイント
	滞納繰越分	43.60%	43.70%	46.37%	2. 67 ざん

滞納繰越分は、納期限を過ぎても納付がない納税者に対し、督促状の送付後、文書やSMS、電話で納付を催告し、納付が困難なことが明らかになった方については、国民健康保険税の減免制度等を適切に運用したことで、滞納繰越分の収納率は増加しました。

こうした取組みによって総収納率は増加を続けています。